横浜市提案

首都直下地震対策の強化に係る取組への支援について

令和８年熊本地震をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が頻発する中、今後高い確率で発生が予測される首都直下地震への備えは急務となっている。こうした状況を踏まえ、国が今年６月に 11 年ぶりに改定した「首都直下地震緊急対策推進基本計画」（以下「計画」という。）においては、被害の軽減を図る事前防災の強化や被災者の生活環境の確保を重視した防災政策への転換が示されている。11 月の防災庁発足を契機に、首都圏の中枢機能を担う九都県市として、国との連携を一層深めながら、防災・減災対策の更なる強化・推進を図っていく必要がある。

首都圏においては人口や建築物が高度に集積しており、最新の首都直下地震の被害想定では、地震による死者の約７割が火災に起因するとされている。被害の軽減に向けては、地震発生時に自動的に電気を遮断し、通電火災の発生を防止する感震ブレーカーの設置が有効である。

九都県市では、感震ブレーカーの普及拡大に向け、先駆的かつ継続的な取組を進めてきたが、令和６年度の「首都圏の住宅における感震ブレーカーの普及状況等に関する調査」（内閣府）では、危険密集地域においても設置率は約 30％にとどまっており、普及はまだ十分ではない。この要因としては、感震ブレーカーの必要性や有効性に関する認知の不足に加え、設置費用の負担や設置方法に関する理解不足などがあると考えられる。

国は、計画において、令和 17 年度末までに首都直下地震緊急対策区域で感震ブレーカーを「おおむね設置」とする目標を掲げているが、その達成に向けては、設置義務化の検討をはじめ、広報・啓発の充実、感震ブレーカー設置に特化した財政支援制度の創設など、総合的な対策を講じることが不可欠である。

また、平成 28 年熊本地震や令和６年能登半島地震では、避難生活の長期化や車中泊等により、被災者の心身に大きな負担が生じた。被災者の健康維持及び災害関連死の防止を図る上で、避難所における良好な生活環境の確保は重大な課題である。

首都直下地震発生時には最大で 480 万人もの避難者が見込まれているが、首都圏における国の防災備蓄拠点は１か所にとどまっている。避難所における物資需要に十分に対応するためには、防災備蓄拠点の機能強化や増設、備蓄品目の充実とともに、地方自治体との連携による円滑な物資供給体制を構築する必要がある。あわせて、避難者の健康、衛生・安全に配慮した生活環境の確保に向けては、特に、清潔なトイレ、温かく栄養のある食事、プライバシーに配慮した就寝環境の確保が重要である。こうした観点から、トイレ、キッチン及びベッドの機能を一体的に提供するＴＫＢユニットの早期整備が期待されているが、導入・維持管理等は負担が大きく、地方自治体独自で必要量を確

保することは困難である。このため、国が主導してＴＫＢユニットの計画的な配備を進めるとともに、効果的な活用に向けて全国統一の運用方針を策定する必要がある。

また、国においては、災害対応車両登録制度（Ｄ－ＴＲＡＣＥ）により、キッチンカーやトイレカーなどの災害対応車両の把握・活用を進めているところである。しかし、事業者や個人への周知・広報の不足に加え、被災自治体が自ら登録車両の情報をシステム上で確認し、調達を調整する仕組みであることから、活用は十分ではなく、大規模災害時における迅速かつ効果的な活用に向けては運用面で課題がある。このため、積極的な広報により災害対応車両登録制度（Ｄ－ＴＲＡＣＥ）の普及促進を図るとともに、発災時に災害対応車両が迅速かつ効果的に活用されるよう、被災自治体の負担増にならない応援調整の仕組みの構築・実施が必要である。

そこで、以下の２点を要望する。

１　感震ブレーカーの普及拡大に向け、設置義務化の検討、広報・啓発の充実及び財政支援制度の創設など、総合的な対策を講じること。

２　避難所における良好な生活環境を迅速に確保するため、国の防災備蓄拠点及び物資供給体制を強化すること。あわせて、国主導によるＴＫＢユニットの計画的な配備及び統一的な運用方針を策定すること。また、災害対応車両登録制度（Ｄ－ＴＲＡＣＥ）の普及を促進し、被災自治体の負担増とならないよう、国において発災時の応援調整の仕組みを構築・実施すること。

令和８年　月　日

総務大臣　藤井　比早之　様
経済産業大臣　赤澤　亮正　様
国土交通大臣　井林　辰憲　様
内閣府特命担当大臣（防災）　細野　豪志　様

九都県市首脳会議

座長	相模原市長	本村賢太郎
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	原澤敦美
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人